

## 社会福祉法人ゆたか会 行動計画

### ○妊娠中、出産後の女性職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

1. 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
2. 内 容：対象職員に対し、育児休業等に関する制度の周知及び相談部署・担当者を明確に示し、相談体制を確立させる。

#### 【目標】

- ・相談窓口を設置し関連制度の周知等を行い、職員が安心して育児休業がとれる体制を整備する。

#### 【対策】

- 平成 30 年 4 月 1 日～           ・相談窓口及び担当者の選任・周知方法の検討／対策  
平成 31 年 4 月 1 日～           ・育児休業中、これから育児休業に入る女性職員への周知

### ○職務や勤務地等の限定制度の実施

1. 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
2. 内 容：職務、労働時間、勤務地等の制限を設ける職員の正職員登用。

#### 【目標】

- ・1日の労働時間6時間以上、正職員同等の日数で勤務するパートタイム職員の正職員（短時間正職員）への登用。

#### 【対策】

- 平成 30 年 4 月 1 日～           ・短時間正職員登用の案内文書の掲示・申請者の所属長面接

### ○有給休暇取得促進に向けた対策

1. 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
2. 内 容：有給休暇取得率の向上

#### 【目標】

- ・有給休暇の取得率を現状よりも改善する。

#### 【対策】

- 平成 30 年 4 月 1 日～           ・有給取得率等の現状把握  
平成 30 年 9 月 1 日～           ・有給取得に向けて職員に対し啓発活動を図る

### その他) 子育て支援の一環として託児スペースの設置等の環境整備

※職員のニーズに応じて対応出来るよう、託児スペースの確保や環境の整備等の検討を進める。